

# 児童クラブへの支援と今後の役割

青木理絵

福島県南相馬市 児童クラブ 指導員

## 震災後の児童クラブ

福島県南相馬市は東日本大震災で、地震・津波・原発事故の被害に遭いました。原発事故により、市内が「警戒区域（立ち入り禁止地域）」「緊急時避難準備区域（有事の際は常に避難できるよう学校や病院等が開けない地域）」「無指定地域」の三つに分断されたという大きな特徴があります。

二〇一一年三月十一日の震災当日から翌日にかけて子どもを保護者の方にお渡しした後、原発事故によって避難指示が出たことなど前代未聞の事態が生じ、全員が避難せざるを得ない状況となりました。市内に一四あった児童クラブは機能を失いました。私たち指導員三七人は市に一年契約で雇用された嘱託職員という立場であったため、次年度の雇用が継続されることはありませんでした。

しかし、震災から約一か月後の四月下旬に市内の小学校を集約して無指定地域

で三校が開校されることになると、すぐ放課後児童クラブの必要性があり、六人の指導員で三か所（千倉、上真野、八沢）の臨時児童クラブを開設しました。そこは、それまでは児童クラブがなかった小学校であり、放課後、教室を間借りしたり体育館等を利用したりしての急な開設でした。現在もその状況が続いている所がありますが、「緊急時避難準備区域」の解除によってさらに七つの児童クラブが再開され、二三人の指導員が、放課後および学校休業日の子どもたちの生活を見守っています。

## 寄せられた支援に感謝

臨時児童クラブ開設後、人材面・物資面でさまざまな支援をいただけてきました。水道水に不安を感じている保護者もいるため、全国学童保育連絡協議会を通じて、飲料水を支援してくださった、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、窓を開けられず屋外活動もできないものがありません。

アップ、そして、指導員の自立支援という目的もあります。

皆さんが、南相馬市の子どもとそれを取り巻く環境に何が必要かを提示し、支援して下さることに感謝しています。

## 皆様からの支援は前を向く力に

旧警戒区域内には、家に戻れず学校も再開されていない所があり、生活は未だ不安定な状態が続いています。また、放射線の影響は長期的な課題で、生活復興した地域でも元のような活動を期待することはむずかしい状況です。

震災により、どの子も強く我慢をし、それぞれ失ったものがあります。それらを補っていくためには、子どもに寄り添い、その子と家族を理解する指導員の重要性を強く感じました。また、非常時においては、行政担当課との協同や学校との連携をはかることなど、子どもの生活を守るために果たす指導員の役割は大き

いものがありました。

しかし、子どもの支援者である指導員も被災者であり、さまざまな葛藤を抱えて不安が増していたのも事実です。そんな時、いただいたのが前述した児童クラブへの支援でした。それは、子どもに向けられた活動の中で、指導員として子どもを見つめ直すきっかけとなりました。そして、児童クラブの存在意義や指導員の役割を再認識することで、私たち大人をも支えてくれた「子ども支援と大人支援」であったと感じています。

この震災を通して私は、子どもも大人も誰かに支えられているという実感が前を向く力になるのだと思いました。力をいただいた支援の内容を、子どもたちとの普段の生活のかかわりのなかで、継続して活かしていくことが、私たち被災した地域の指導員の今後の役割だと考えています。南相馬の子どもたちが健やかに育ちますように！

かった時期に、子どもたちが室内いっばい体全体を使って絵描きを行えるようにして心と体を解放して下さったアーツ・フォー・ホープ、発達障がいのある子どもたちとその家族や被災孤児の心のケアとして、児童クラブの様子を見ながら対応方法のアドバイスや指導員研修をして下さる特定非営利活動法人トイボックス、手作り遊具や遊びのプログラムなどを提供して下さる杉並区児童館職員の皆様……。

また、新潟県立大学の植木信一准教授は、震災直後から南相馬市児童クラブを訪れ、継続的に子どもたち一人ひとりと密なかかわりを持ちながら新潟への宿泊体験等のプログラムを企画・運営をして下さっています。これには、放射線の影響の少ないところで子どもを遊ばせることだけでなく、異年齢集団のなかでの子どもの発達促進へのアプローチという目的と同時に、私たち指導員がどのよう